

行徳湿地再整備に係るワーキンググループについて

1. 第10回行徳湿地再整備に係るワーキンググループ開催結果

(1) 開催日時 平成23年11月1日(火) 18時から20時35分

(2) 場所 市川市行徳公民館 第4研修室

(3) 出席者(順不同、敬称略)

リーダー 東 良一	行徳内陸性湿地再整備検討協議会委員
磯部 雅彦	〃
蓮尾 純子	〃
風呂田 利夫	東邦大学理学部・大学院理学研究科教授
後藤 隆	地元住民有志
東條 等	石川喜庸 市川市行徳支所長の代理

(4) 参加者 4名

(5) 議事概要

・互選により東委員をリーダーに選出する。

議題1 平成23年度の行徳湿地再整備事業の中間報告について

平成23年度の以下の事業について報告した。

・導流堤改修工事

当初予定の護岸工延長190メートルの他、3月11日の地震で被災した丸浜川側の盛土補修工を実施した。

・生物生息環境調査

トビハゼの生息密度が高いセイゴ水道において、導流堤改修工事に伴う影響評価をするためのモニタリング調査を実施した。トビハゼ調査の仕様書は東邦大学の研究員である多留先生に事前に御指導をいただきながら作成した。調査結果は、多留先生が2004年、2005年に調査した結果と比べて、求愛行動観察回数・稚魚観察数共に少ない傾向が見られた。

議題2 平成24年度の行徳湿地再整備事業について

平成24年度に予定している以下の事業について説明した。

・導流堤改修工事

湿地側護岸は延長約150メートル設置するほか、その手前の延長60メートルの工事区間において覆土等を行う予定。丸浜川側は、平成22年度工事で盛土が沈下した箇所を施工する予定。

・生物生息環境調査

底生生物調査・トビハゼ調査について、平成23年度に実施した調査内容をベースに実施を考えている。

⇒意見のまとめ

・セイゴ水道における導流堤湿地護岸のバリエーションを検討するうえで、平成23年度に施工した湿地側護岸の覆土の施工後の変化を写真等で確認する方がよいということになった。

議題3 行徳湿地の将来像の検討について

[行徳湿地の将来像の検討の進め方]

第27回の協議会で了承されている“検討の進め方”に基づいて、平成23年度のワーキンググループの今年度の行動計画として、事務局から以下のとおり提案したところ
了承された。

(事務局案)

- 1) 行徳湿地の情報の整理
- 2) 行徳湿地の目指すところ
- 3) ゾーニング

の3点について、ワーキンググループを3回開催して検討を進めること。

[行徳湿地の情報の整理]

行徳湿地の情報として、“1. 行徳湿地の自然環境”と“2. 行徳湿地の機能”に分けて整理をし、検討を始めた。

“1. 行徳湿地の自然環境”では、既存報告書の収集整理の他、現況の追加調査として、東邦大学の中山研究員から行徳湿地本土部淡水池の水生生物調査結果の報告がされた。

“2. 行徳湿地の機能”は、“生態系サービス”という指標を用いて風呂田委員の作成した資料を基に検討した。

⇒挙げた意見を踏まえて、資料に情報を追加し、次回のワーキングで検討する。

[行徳湿地の目指すところ]

現在定められている計画等（行徳内陸性湿地帯再整備基本方針）を確認し、基本的な考え方を押さえながら、

1. 目標
2. 利用を図る上での特徴的な機能の現状と課題と施策
3. 行徳湿地の特長のうち強調したい機能
4. 行徳湿地の目標とする生物

について検討した。

⇒挙げた意見を踏まえて、資料に情報を追加し、次回のワーキングで検討する。

[ゾーニング]

“エリア毎の現状と課題”と“ゾーニングの設定”について、平面図で行徳湿地の全体を俯瞰しながら検討した。

⇒利用の視点でのゾーニングを入れることとなった。具体的な検討は次回に行うこととなった。

報告事項 地震と津波による東京湾干潟の地形変化と底質攪乱

3月11日の震災に関する東京湾事例について風呂田委員から報告があった。

2. 第11回行徳湿地再整備に係るワーキンググループ開催結果

- (1) 開催日時 平成24年1月6日(金) 18時20分から20時50分
- (2) 場 所 行徳文化ホールI&I 会議室1
- (3) 出席者(順不同、敬称略)

リーダー	東 良一	行徳内陸性湿地再整備検討協議会委員
	磯部 雅彦	〃
	蓮尾 純子	〃
	林 浩二	〃
	風呂田 利夫	東邦大学理学部・大学院理学研究科教授
	後藤 隆	地元住民有志
	東條 等	石川喜庸 市川市行徳支所長の代理
- (4) 参加者 6名
- (5) 議事概要

議題1 議事録の記載方法について

会場から意見を聴取する際のルール化を確認した。

議題2 平成24年度行徳湿地再整備事業について

平成24年度行徳湿地再整備事業については、平成23年度の生物生息環境調査結果、導流堤改修工事施工後の状況、東邦大学の多留研究員からの聴き取り結果(参考資料2-1)を踏まえて案を設定した。

①生物生息環境調査

底生生物調査は平成23年度の調査結果を踏まえ、また、底質調査は、来年度の導流堤改修工事区間において実施する。トビハゼの稚魚の出現状況調査は、干潟に降りて行う調査であるが、トビハゼの繁殖行動に影響を与えないように、調査期間を繁殖行動期間である6月～8月を避けた9月初旬～10月初旬に設定した。平成25年度の導流堤湿地側護岸の施工予定箇所である“セイゴ水道”の最奥部において、トビハゼの生息環境(定性採集)と空間利用状況(特に成魚)に関する調査を追加した。トビハゼ調査は、トビハゼが密度高く生息しているセイゴ水道において、導流堤改修工事に伴う影響評価をするためのトビハゼのモニタリング調査である。

⇒意見のまとめ

- ・平成24年度の生物生息環境調査については、事務局の案を進める。
- ・ウラギク湿地の周辺でのベントスなどの調査が出来るかどうか検討する。

②導流堤改修工事

東邦大学の多留研究員からの聞き取り結果から、干潟の干出する“セイゴ水道”や“鈴が浦”において、護岸の覆土を砂質(粒度組成で砂質・礫分の傾向のある)土砂で行うことは、元々“泥質”でトビハゼ生息に適した底質環境への影響が懸念されることから、“セイゴ水道”や“鈴が浦”における覆土は平成24年度には行わず、最終的に覆土を行うかどうかは、平成23年度の覆土施工区間における底質調査のモニタリング結果を見て判断したい。

⇒意見のまとめ

- ・平成24年度工事の護岸150m区間は全て袋詰め捨石だけを置いて様子を見る。最終的に覆土をするかどうかは、覆土施工済みの箇所のモニタリング結果を踏まえて今後、検討して決定する。
- ・平成23年度に覆土が出来なかった60メートル区間は、平成24年度に覆土する。

議題3 行徳湿地の将来像の検討について

[行徳湿地の情報の整理のまとめ]

前回の意見を踏まえて資料の整理、追加を行った。今回で“行徳湿地の情報の整理”としてまとめたいと考えている。

<主な意見等>

- ・ 蝶の調査は、行徳野鳥観察舎友の会が実施した。
- ・ 参考資料4-1は、この池を造成する時の資料から事務局が作成した。あとは、昨年春に実施した魚類の調査結果を旗揚げしている。
- ・ 参考資料4-2はこの内容でいい。
- ・ 参考資料4-3はこの時（平成15年度）から8年位経っていて、現状は少し変わっていると思うが、これはとりあえず見本になるものだと思う。
- ・ 参考資料4-4の水産資源の“カレイ、・・・”は調査データがある。他にもいっぱいいるが、それを言ったらきりがない。
- ・ 妙典の蓮田の泥をもらってきて、ダンプで何杯分くらいか入れているが、地域の遺伝子を残しているシードバンクの話は書けるのか。
- ・ 広い意味では参考資料4-4の2の生物多様性の中にも入ると思うが、積極的にシードバンクを作っているわけではなくて、シードバンクを受け入れたということである。
- ・ ここで言うシードバンクとは、東京湾としての種の保存みたいな、新浜保護区が無かったら東京湾中にその種が居なくなってしまうとか、そういう機能なのか。
- ・ 一か所だけで全部再生産しているわけではなく、そのうちの一部を担っていて、ここが重要な生息場になっているので、それが“希少生物生息”という項目に入っていると思う。
- ・ “2. 行徳湿地の生物多様性（案）”の「希少生物生息」を、“1. 行徳湿地の生態系サービス（案）”に入れておいた方がいいと思う。
- ・ 同じく2の“海岸湿地環境の生物多様性保全帯”については、蝶をみると、海岸だけではない（海の水に浸る所に限らない）気がする。
- ・ 蝶が100年間ずっと同じ所にいたというのは無理かなという感じがする。それを支えている植生環境としての植物そのものが非常に一般的な種類があるので、そういう特異的な保全対象としては少し違うかなという気はしている。むしろ植物で、元々行徳にあったものが代々受け継がれているものがあると一番分かり易い。基本的には行徳、元々の歴史的な立地環境、湿地に近いような陸上部の環境、あるいは海岸の影響を受けた部分の植生の保全・維持・復活という所に価値があるのではないかと思う。
- ・ 「海岸湿地環境」の“海岸”を“沿岸”に変えるだけでも大分意味は広くなると思う。沿岸と言うのは海側だけでなく、陸側もあり、広く見れば「流域全体が沿岸だ」という見方もある。
- ・ 観察舎の前の道を散歩することは大きなサービスだと思うが、参考資料4-4では読み取れないような気がする。“レクリエーション的”と書いてありながら、その右側の項目に繋がってない。それは“文化的遺産価値”とも少し違うので、サービスとしては正に“レクリエーション”で、項目として“散策”でもいいと思う。
- ・ “避難場所”のサービスの名称は“自然災害の防護”に変更している。

⇒項目はこれでよい。あとは中身（表現）をもう少し考える。

[行徳湿地の目指すところ]

前回挙がった意見の資料への反映に苦慮しているので、意見ごとに整理方法を示してほしい。また、目標生物について東委員が作成した資料（参考資料5-3）、風呂田委員が作成した資料（追加資料）に関連した整理の方法や内容について意見をほしい。

なお、前回出された主なのWGの意見は、

- 1 “行徳鳥獣保護区と他の地域との連携”
- 2 “宮内庁” のこと
- 3 “昔の行徳の原風景とは？” というこで、蓮田とか漁とか、自然や歴史を感じる場所
- 4 “利用者の視点での整理、触れ合える場の確保” である。

{ 1. 施設の連携 }

- ・ まず“他の施設との連携”で、“目標達成のための施策”を書くのは難しい。お互いの情報交換から始める話で、それ以外書きようがないと思う。

{ 2. 宮内庁 }

- ・ 宮内庁の話は、とりあえず課題として持っておき、宮内庁とどう連携するということか。
- ・ 宮内庁に協議会の参加呼びかけは、これまでしたことはあるのか。
- ・ 一昨年、宮内庁から鴨場の排水の件で、県を通して協議会に意見照会している。ただ、協議会加入の働きかけはしていないと思う。
- ・ もし可能だったら、お声掛けだけでもしてみたらいかがか。
- ・ 新浜鴨場と行徳鳥獣保護区をリンクさせた形で、鴨場の環境整備を考えませんか、というきっかけではどうか。
- ・ 鴨場の方針が違うので、それだと嫌がると思う。鴨を捕まえる、接待するための施設が鴨場なので。ただ、私たちとしては北池が一番気になる。
- ・ 北池の環境を上手く整備というか再生というか、一緒に出来るようなきっかけをどこから作ったらいいか。現場の方に相談しても難しければ、宮内庁に直談判するなど方法は無いのか。
- ・ そうしないと駄目だと思う。鴨場は本当の現場で、宮内庁の中に担当の部署がある。
- ・ 多分一番影響を発揮できるのは住民からの呼びかけだと思う。行政として県からいくと、何かと杓子定規になるので、保護区の或いは“行徳野鳥観察舎友の会”の方から呼びかけをして、もっとより行徳らしい、しかもエコミュージアムを意識した場作りに協力していただませんか、という呼びかけを住民団体としてする。もし話がうまくいけば、その前の段階かも知れないが具体的な情報交換から始めましょうと。相手の顔が見えないことには何も動きが取れない。
- ・ 要は、鴨場は地域の文化施設なので、一緒に考えましょうよという話だと思う。対市民ということ意識して一緒にやってみませんか？という話だと思う。それをだから、県の方から話をするのか、行徳野鳥観察舎友の会から話をするのがいいかということだと思う。バンディングの時にくるので、何か相談できるかもしれない。
- ・ ある程度こちらでこういうふうな北池になると、もっと魅力的な場所になりますよというイメージは作っておかないと。それを一緒に考えないと仕様がなくなかないのか。
- ・ 北池がどうなっているのかを殆ど調べたことがない。多分今は“ミシシippアカミミガメ”や“ウシガエル”の巣窟になっていると思うのだけど。カミツキガメもいる。

⇒宮内庁との連携について、協議会への参加という形で、検討してほしいというWGの願いを事務局へ話した、ということで、議事録に残してほしい。

{3. 昔の行徳の原風景とは？}

- 原風景というのは人間社会の人間の生活を含めた風景なのか、自然形状的な風景なのか、それぞれ持っている意味が随分違うと思う。本来だったら人間の生活を踏まえた、よくある里山とか里海というような感覚であるが、保護区へ生活要素（漁、農耕、塩田）を入れるのは、不可能に近い。そうするとやはり、それを支えていた自然的な景観風景を原風景と捉えて、その中で足りない物、あるいは今後復活させたいもの、記憶してかなければいけないもの、それを含めてそれを見せるためにはどうしたらいいかという段取りで考えるしか仕様がなと思う。
- 田んぼを造って浄化の意味もあるが、昔あった行徳の蓮田とか水田や葦の話も含めて、行徳の昔の人達がいまだにその技術を持っているので、昔の行徳の生業みたいなのを整理して、それを子供たちと体験したり、“昔はこうだったよ”というのを残す部分が良いが、そのような記載がない。
- エコミュージアムというキーワードからすると、今の話がポイントになると思う。物でなく、技術、民族的なこと、民間伝承など直接の技術的なこともあるし、その周辺の風習、風土、行事や儀礼まで含めて。
- この保護区の中では、公民館の活動が行われることは、どのくらいあるのか。
- いくつかの公民館での自然観察である。手作業の活動などではない。
- 日本の社会教育の流れの中で、一番元気なのは本来、公民館であって欲しいと思う。そういう取っ掛かりはあるので、その中に少しメニューを加えていく提案をしていくのは方向性としては考えられる。エコミュージアムに発展していくためのステップとして、公民館に限ることは全くなく、カルチャーセンターでもいい。そういう所が具体的な活動が出来るのであれば、自然だけではなくて文化的なことも含めた、ここでの再現というのはエコミュージアムに繋がっていくものになる。
- 具体的には、「地域文化の表現」としたらよいのか。参考資料5-1の「特徴的な機能」には、8つ出しているが。
- 「地域の伝統的な技術や文化の継承」というような表現も考えられる。
- 「現状」は今のところ何にもなしということになるのか。
- 田んぼでそういうことをされているのを「現状」として出していきたい。

⇒行徳WGで継続して検討する。

{4. 利用者の視点}

- 今までの歴史的な文化的な部分と、今ある保護区の魅力をどうやって出していくかということです。直接観察に行ってみることもあるし、情報の出し方もあるし、キチンとした管理の中での体験的な発想もあるし、そういったソフト面と思う。
- 参考資料5-1の2の①の「目標達成のための施策」が空欄であるが、今のような話で書き込めばよいか。
- 目標というところで、やはりこの前の段階として現状と課題があってその個々の項目を解決すれば目標になるのかというと、そこではないと思うので、これを踏まえて目標を新たに設定をして、そのための課題というようにしないといけないので、すべてこの中のもの一個一個全部拡大してオーバーラップしてしまう課題があるかもしれない。だからそのうえで現状を踏まえて解決出来そうな問題と、そうではない問題と整理して、解決出来そうな問題に対してどういうふうな目標設定するかと。大きな意味の目標をもう一回これをもとに整理をしてその為の課題をキチンと書くと。

- ・ 何を拡大させていこうかと、何を機能としてキチンと残していこうかと。全部一辺にやっけて全部拡大していったら、お金も場所も人も足りないことになるかもしれない。
- ・ 県民が地域の自然を感じられる場所、自然を楽しむことができ学べる場所、そして多くの方々が大切な場所として認識していただくこと。これが今のとこの目標なので、この文言もこれでいいのかどうかを精査したい。
- ・ 目標を出して課題を、もう一回作らないと駄目ではないか。今現在、目標まで進んで行けてないから空欄なので、そこも叩き台がいるのではないのか。今日の資料までは一応進めたわけだから、その次は目標達成のための施策、その大目標をプラスしていくのを、今この場では時間切れという気がする。

⇒行徳WGで継続して検討する。

[行徳湿地の目標とする生物（参考資料5-3）]

- ・ 各種を個々に整理するのは、結構大変な作業である。根本的なところで気になったことは、外来種をどう扱うかということである。
- ・ “ニセアカシア”はカワウの繁殖に強いみたいなので加えた。
- ・ 場の必要性は別途あるとして、ここで挙げる生物はあくまでも在来種、行徳地域の在来種であって欲しいものに限定して、その他の機能の中でカワウの繁殖場所という形で財が必要になってくるのは、種の保存の問題ではなくて別な議論をした方がいい気がする。
- ・ 汽水性で、遡上して行徳の中に入ってくるウナギを入れておいた方がいいと思う。
- ・ 「水生生物」が空欄になっているのは、この保護区の淡水魚の調査をした先生に今確認中である為である。

⇒意見のまとめ

- ・ 行徳湿地の目標とする生物は、在来種に限定する方向で検討し、“カワウの繁殖場所”とか、その他の機能の中で必要なものは別な議論をする。

[ゾーニング]

(資料6により事務局から説明)

前回の意見等を反映させて、資料を補正した。

<主な意見>

- ・ 三島池は水路を掘って海水を入れているので、資料で小ゾーンが“淡水池”になっているが、“汽水池”に変えた方がいい。
- ・ 資料の赤字記載の所がかなり利用の視点でのことが入っていて、黒字の部分はまだまだあまり細かく検討してないと思う。場所のエリアにしる、小ゾーンにしる、どういうふうな接点を確保するかという、いわゆる動線だと思う。自由に見られる所から、全く入れない所、管理者と一緒にいける所、時間を決めていける所（入場レベルみたいなどころ）も念頭に置いて議論していかないと最終的に形造るものが違ってくるのと、安全管理の問題が非常に強く出てくる。
- ・ もう少しアクセシビリティを高めていかないとバックグラウンドとして機能しないと思うので、こういうものがどのように可能なのかという視点が必要になってくると思う。

⇒行徳WGで継続して検討する。

3. 第12回行徳湿地再整備に係るワーキンググループ開催結果

- (1) 開催日時 平成24年2月28日(火) 18時15分から20時55分
- (2) 場所 行徳文化ホールI&I 会議室1
- (3) 出席者(順不同、敬称略)

リーダー	東 良一	行徳内陸性湿地再整備検討協議会委員
	磯部 雅彦	〃
	蓮尾 純子	〃
	林 浩二	〃
	風呂田 利夫	東邦大学理学部・大学院理学研究科教授
	後藤 隆	地元住民有志
	東條 等	石川喜庸 市川市行徳支所長の代理
- (4) 参加者 6名
- (5) 議事概要

議題1 宮内庁新浜鴨場の排水計画について

事務局から宮内庁の資料により説明。なお、本資料の取扱いについては、宮内庁から“今後、施工業者を選定するまでの間、その手続きに公正を期するため”との理由で、非公開にする旨の依頼があり、「取扱注意」とした上で本資料は本議題終了後に事務局で回収した。

⇒意見のまとめ

行徳内陸性湿地再整備検討協議会に先立つ3月10日(土)に、排水予定地である行徳湿地内のウラギク湿地及びその周辺をワーキンググループ委員の有志により現地確認することとなった。

議題2 平成24年度の行徳湿地再整備事業について

導流堤改修工事の湿地側護岸における、覆土前の底質と覆土材料、覆土後の底質について粒度組成の調査を行った結果の最終報告をするとともに、平成24年度の行徳湿地再整備事業の最終確認を行った。

⇒意見のまとめ

平成24年度の行徳湿地再整備事業については、事務局の案で進める。

議題3 行徳湿地の将来像の検討について

〔“行徳湿地の情報の整理”と“行徳湿地の将来像の検討の進め方”〕

昨年2月の協議会で示した検討の進め方のフローを一部変更し、検討の目標時期を掲げたことを資料3と参考資料4-7(行徳湿地の出来事年表)により説明した。

⇒特に意見なし。

〔行徳湿地の目指すところ〕

前回のワーキングから追加修正のあった資料について説明を行った。

参考資料5-2の①と③は風呂田委員の解説である。②と④と⑤が事務局から確認をしたい項目である。

前回まで参考資料5-3に載せていた“[植生]”の欄の“ホコガタアカザ”は、「千葉県自然誌」で外来種とされていたため削除した。

参考資料5-4は、行徳湿地の“利用の視点”での“動線”を考える上での拠り所となる資料として提示した。

参考資料5-5は、行徳湿地に関わる各主体がそれぞれ行動計画を考えるための資料として作成した。上半分の「1. エリア毎の目標」は前回のワーキンググループの資料6の下の表を掲げた。下半分の「2. 利用を図る上での特徴的な機能の“目標達成のための施策”及び“問題点”と“対応案”の検討」は、参考資料5-1の①から⑧までの特徴的な機能に対する施策についての“施策実行に係る問題点(素案)”と“問題点に対する対応案(素案)”として書き込めるように表を作成した。

<主な意見等>

- ・ 南行徳水辺の周回路では、湾岸道路沿いの保護区の周りを通るコースはなかったか。
- ・ 元々はないが、今はブロック塀があって閉鎖的なので、それを取り除いて、外から見れば“谷津干潟”くらいに開放的でよいという市民の意見がある。
- ・ 県の事業で三番瀬の塩浜2丁目の護岸改修が平成25年度くらいに終わる予定で、海側の一部分は遊歩道として今後整備されていくので、周回路が繋がっていくことになる。
- ・ 以前には、市川塩浜駅側から道路を渡して、保護区の中が見えるような仕掛けもあっていいのではないかという提案があったと思うが、それも含めて今JR市川塩浜駅周辺の再開発はどうなっているか。
- ・ 駅前開発については今、基盤整備を区画整理事業でやっていこうというような計画が進められている。“駅から行徳近郊緑地への動線”は、区域から外れていて、それはまだ長期的な構想になるかと思う。
- ・ 参考資料5-5のエリア毎の目標(案)の方は表で見ると、結構全体について目標が具体的に書いてあり、資料6の“行徳湿地の目標に向けた概念図(素案)”方は、結構空白の所があるので、どちらが本当なのかという気がする。
- ・ 前回のワーキングで意見のあった“地域の文化の表現”“地域の伝統的な技術や文化の伝承”について、参考資料5-1の表において、一つ項目を立てた方がよいのか、それとも、今ある①~⑧の中のどこかに組み込む方がよいのか。
- ・ “環境学習”という言葉自体が割と狭いものになりがちなのだが、ここでの内容はそれだけではないものもあり、参考資料5-5の下の表の④の“環境学習”を変えて“文化的なこと”を入れて、“〇〇の場”というイメージで、豊かなものを活動として入れるのがいいと思う。
- ・ “環境学習”というと狭く感じるので、正に体験も含めて、“環境・体験学習”として入れて、その体験の中に昔の生業を残していくということでもいいと思う。
- ・ 体験というのは仕掛ける体験と、自分がふらっと行った時にいろいろな物に触れ合える体験と2通りある。
- ・ そこには、自然体験が出来る場としてもあるでしょうし、昔の行徳の歴史的なものの体験も含めて、海苔の養殖の話ももう少し出来るかもしれない。
- ・ 多分それが、今漁業をされている方もいらっしゃるし、昔やったことがある人達も保護区に結集してくれる仕掛けとしていいかもしれない。
- ・ 自分が参加出来るそうで、自分にとって取っ掛かりがありそうな場所なのだと見えることが大事なのである。だから自分も行って何か出来るという感じにすることが、“どう参加していただけるか”ということのために大事である。
- ・ イメージとしては、“環境と文化に触れる場”ということか。
- ・ 現在からプラスでどういう活動と、どういう訪問者・参加者を求めるかということを整理したらいいかなと思う。
- ・ “目標達成のための施策”の④で、右側に環境学習について、“インタープリター”との記述があるが、ここに具体的なイメージが入っていればいいと思う。

- ・ エコミュージアムと言っておきながら、エコミュージアムをイメージ出来る事についてあまり記載がない。

[ゾーニング]

資料6は叩き台で、ゾーニング図を作成するために必要な留意点を図面に落とししたものである。留意点とは、制限条件になることや人を引き付けるような見どころとなるものもあるが、“南行徳水辺の周回路”という、いわば“動線”を加えている。

また、“保全ゾーン（仮称）”は、基本的に護るべき鳥類・希少種がいることを前提としていること、行徳湿地の拠点としての行徳野鳥観察舎から眺望できる範囲に、常時、人が入る状況は好ましくないのではないかという考えのもとに赤い線を引いている。また、千鳥水門の左側で、周辺緑地の所が少し斜めに入っているが、ここはカワウのコロニーが少し外れていることと、市川市の意向として、この行徳近郊緑地について、住民がその存在を少しでも分かるようにするため、カワウの生息に影響のない範囲であれば、中を見ることが出来たり、何か出来るのではという可能性を図で表現している。

“触れ合い・体験ゾーン（仮称）”設定のコンセプトは、①現時点で土砂の搬入が可能なのは、導流堤改修工事に使用している高校水門付近に限られることから、ここを土砂の搬入拠点として考えざるを得ないこと、②ゾーニングする位置として“保全ゾーン（仮称）”を分断することのない所、③時間指定の条件付きながら一般に開放されている“緑の国”に隣接していること、④行徳高校・塩浜中学校・塩浜小学校が近接していること、⑤アクセス出来そうな道路があることから、今後の可能性としては検討の余地があるのではと考えている。

鳥も人が近づけば逃げるので、“保全ゾーン（仮称）”と“触れ合い・体験ゾーン（仮称）”はある程度の“離隔”を確保しなければいけないと考えている。

{参考資料6-1}

参考資料6-1は、参考資料5-3の“目標とする生物”の表で、基本的には鳥類の“分類・細目”の“林”とか“開けた水面”とか“葦原”とかそういった分布毎に、エリアを図に落とししたものである。

<主な意見等>

- ・ 保護区にどういった人たちに来て欲しいのか。どれくらい来て欲しいのかというのを考えて、一番影響が少なくても大量に動員できるような感じで。
- ・ 見学は、接近度が低くても満足して帰っていただくためには、景色を楽しむというような仕掛けが必要である。千鳥水門の付近がそういう溜まり場のような所で、直接的に仕掛けていくような施設を作る必要があると思う。そういう所で情報提供して、それから“触れ合いゾーンへ行きませんか”とか、“イベントがあるから来てください”とかいう、一種のインフォメーションセンターを兼ねるような感じである。
- ・ 行徳野鳥観察舎へは、行こうという意識を持っていないと、行徳駅からはかなり遠いし、車で行くには道がよく分からないし、いっぱい人が来たら駐車場が大変なことになってしまう。それも視野に入れておかないといけないことで、千鳥水門周辺をどうするかということが一つ大きな鍵になると思う。
- ・ “触れ合いゾーン”というのは、特に子供たちの体験的な、或いは発見的な喜びなので、もう少し接近度が高いような仕掛けを造っていかなければならない。そういう仕掛けの材料は、“トビハゼ”と“カニ”になるかなと思う。観察舎側の水門から保護区に入って、セイゴ水道の“トビハゼ”が見られて、“クロベンケイガニ”がいっぱいいるようなウラギク湿地の辺りは、もう少し触れ合いゾーンとしての活用を考えないといけないと思う。

- 少なくとも昼間来た時は、そこに子供たちが入って行って、“ああカニがいっぱいいた！”と言って大騒ぎして帰っていくような自由度があるような仕掛けで、もちろん安全管理の問題があるので、例えば、フェンスを張るとか、木道を作るとか、そういう仕掛けも必要になってくる。
- 見える所でアクティビティしているのが、更に人をある程度呼ぶための仕掛けになるので、百合が浜は何とかしないことにはいけないと思う。“三島池”もうまくいけば汽水池になって、いろいろな発見が出来ると思うが、スケールが小さ過ぎる気がする。百合が浜があった時は、その干潟に何十人何百人と、わーっと行って干潟の生き物を見る事が出来た。戻すまでにはどれくらい時間がかかるか分からないが、何十年か後には目標として、干潟らしい干潟がいっぱいあることは、非常に大きな魅力ではないかなと思う。
- 高校水門付近の干潟の生き物と“百合が浜”の生き物とは全く違う。高校水門付近は泥っぽい干潟が出来ると思うので、人が入るとちょっと抜かるので、入っていくのが難しく、干潟の生き物に直接触れ合うのは難しい。むしろそれだったら、潮通しのよい“百合が浜”の方が適地なのかなと思う。
- 資料6の黄色い枠の“触れ合い体験ゾーン（仮称）”のスケールは、今の状態では狭い感じがするので、環境再生の取り組みと、その中に再生体験をしていくことと、干潟で体験・触れ合える場所ということで、近くに学校もあるので、うまくそこが再生の場所として積極的に再生していくというイメージを作って行ければいいと思う。
- 導流堤の護岸の捨石の上に入れた覆土が、とりあえず荒い状態で一年二年維持されていて、それが何年も維持されていく可能性はあると思うので、浦安の液状化の砂を使って基盤となるものを再生すると、泥ではなく砂なので人が入れるのでいいと思う。高校水門の辺りは、実際にトビハゼもいれば、カニもいる。“緑の国”は、夏場は“クロベンケイガニ”が非常に多くて、“緑の国”に来た方に喜ばれていて、活用するのによいこと、行徳高校西門から入る“工事用通路”が出来ていることから、行きやすいのではないかなと思う。
- UFO島の行徳高校側は結構浸食されているので、むしろ積極的に干潟を広げてあげた方が環境的にはいいと思う。
- 資料6の“緑の国”に書いてある観察壁の下はもっと泥の海岸があったが、それがどんどん浸食されているので、そこはもっと緩傾斜で海に向かっていくようにするぐらいのことを考えると、もっと自由な観察が楽しめる。
- 砂をもらって、入れていく実験には最小限の費用で最大限の効率を上げられる一番いい場所ではないかなと思う。
- UFO島から暗渠水門に向かって、まっ平らに水深が続いて、手前の方は比較的、南極島の辺までは浅いので、土砂を入れると比較的干潟にはなりやすい所かなと思う。それから先は深くなるので結構大掛かりになる。ただ、どうしても高校水門付近は泥が中心の干潟なので、行って抜かるのを覚悟でなら、何か体験するようなことが出来ると思う。百合が浜の方は、潮が流れているので、結構砂のしっかりとした干潟が出来ていて、裸足で歩けるので結構面白い。そこが千鳥水門側から見えながら景観的な楽しみ方があったり、情報提供があったりすることを考えると、一般的に保護区に来る人の表玄関は、千鳥水門の方の方に集中させるようなことを考えなければならぬのではないかなと思う。イベントについては野鳥観察舎側の方がやりやすいのだけでも、大量にフリーで気軽に来るのを受け入れるのはちょっと厳しいのかなと思う。
- 駐車場から行徳野鳥観察舎へ向かうまでの動線としての遊歩道は、どこが管理しているかが分かるようにするとか、何か体験できるような場所出来るかもしれないということで、エコミュージアムというものを意識させて行徳野鳥観察舎に入ってくると。

- ・ ゾーンの叩き台として考えているのは、資料3の3)に4つ示してある。体験もあるかもしれないが鳥などの生物を護る“保全ゾーン”、積極的に触れ合う（決められた時間内の開放、学校であれば引率の先生を伴って大勢で来る）ような“触れ合い・体験ゾーン”、決められた時間内であれば一般の方が自由に入れる“緑の国”のような所、最後に普段散歩している“一般開放ゾーン”という所がある。
- ・ ゾーニングは大きい範囲をざっくり区切ることなので、ここまで詰まっている状態で、ゾーニングにこだわり過ぎるよりは、スポット的に考える方がやりやすいのではないか。
- ・ 千鳥水門側に“インフォメーションセンター”或いは逆に“行徳湿地ネイチャーセンター”みたいなものを設置出来たらと思う。
- ・ その位置から千鳥水門の海水の出入りが見えるので、そこにベンチを配置できるのであれば、保護区が見渡せるし、生き物も見られるし、いい場所である。
- ・ 資料6“保全ゾーン（仮称）”の赤枠の一番下で、セイゴ水道の最奥部はトビハゼの生息地で大事なので、ここは“保全ゾーン（仮称）”に入れたいと思う。
- ・ 名称がどうなるか分からないが、丸浜川は何かゾーン設定をしておきたい。
- ・ 欠真間三角はかつて“船溜まり”で、ここから海の漁へ出ていたことで、ここから保護区へ向かっての導入が始まっているので、博物館でもそうだが、駅や駐車場などから、まず本体に入るまでの間でインフォメーションが流れていくところを歩きながら眺めていって、本体にたどり着いていくというようなことをやっていくのがいいと思う。
- ・ お堅いものでは方向を示す案内など、ある程度は必要だが、展示物は固定的にするよりも、適当に手作りを書いていった方が新鮮味があって、所謂お金を出して十何年も置いても誰も見なくなるというよりも、手作りで作ったものの方がいいと思う。
- ・ 現在の百合が浜は、参考資料6-1の図の尺度で言うと、3ミリくらいのベルトになっている。結局それだけ接点部分がなくなったのが現状である。
- ・ 三島池は、東邦大学で研究を進めて汽水域を目指すことになっていて、それを協議会でも了承しているわけだから“汽水池”でいいのではないか。
- ・ 参考資料5-5の表も内容を資料6の“目標に向けた概念図”に落とし込んだ図の色が“濃い”“薄い”で、中期的に実施するのか長期的に実施するのかを分けて、また目標が出てくれば参考資料5-5の表に増やしていき、それをまた資料6に入れることで並行的に進めることがよいと思う。最後に資料6に書ききれないものは、生き物としてもそんなに棲めないで、一杯になったらおしまいということになる。挙げられる生物全てを詰め込むのは無理である。
- ・ 保護区へは市川塩浜駅から来てもらいたい。この間も観察会の時に間違っ市川塩浜駅に降りてしまった人がいて、結局道が分からず、一時間半も遅れて観察会に参加することになったので、市川塩浜駅からのアクセスを考え、まず第一は看板・案内図を設置してほしい。出来たら市川塩浜駅から「緑の国」に直接入れるような橋があれば、「緑の国」の反対側から人が入って来られて、観察舎側に抜けられる。そうしてこそ、やはり本当の周回路になるのではないかと思っている。
- ・ 千鳥橋の辺りを開放したら必ず釣り人が入る。釣り人は喜ぶかもしれないが、千鳥水門の所はかなりの危険であるので、出来たらもっと安全な道を作ってもらいたい。
- ・ 丸浜川沿いの遊歩道を“ここからが鳥獣保護区”ということを示して、自転車に乗っている人や桜の木を見る人達が、ここが鳥獣保護区だなという意識を持つようにしてほしい。